

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年1月12日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社ダイセキ

【英訳名】 Daiseki Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 哲也

【本店の所在の場所】 名古屋市港区船見町1番地86

【電話番号】 052(611)6322

【事務連絡者氏名】 執行役員企画管理本部長 片瀬 秀樹

【最寄りの連絡場所】 名古屋市港区船見町1番地86

【電話番号】 052(611)6322

【事務連絡者氏名】 執行役員企画管理本部長 片瀬 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第64期 第3四半期連結 累計期間	第65期 第3四半期連結 累計期間	第64期
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高	(百万円)	43,420	44,023	56,867
経常利益	(百万円)	10,206	10,082	13,118
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	6,409	6,647	8,376
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,210	6,878	9,295
純資産額	(百万円)	81,360	82,292	83,443
総資産額	(百万円)	97,786	99,323	99,264
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	125.09	133.30	164.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.6	75.0	76.5

回次		第64期 第3四半期連結 会計期間	第65期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	41.03	46.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は2021年9月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症拡大やウクライナ・ロシア情勢による当社グループ事業への影響については、今後の推移を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症における行動制限の緩和等により社会経済活動に回復の動きが見られましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大、ウクライナ・ロシア情勢の長期化による原油などのエネルギー資源や原材料の価格の高騰、急速な円安等の為替変動の懸念等により、依然として先行きは不透明な状況となっております。

こうした経済情勢下、グループの主力事業である株式会社ダイセキの工場廃液を中心とした産業廃棄物の処理事業は、原材料やエネルギー価格の上昇等や、半導体部品不足による顧客の生産調整の実施による影響を受けたものの、原油価格の上昇に伴い、リサイクル燃料の販売価格も徐々に上昇し、採算は改善され、利益率も前年同期比で向上いたしました。

また、世界的にカーボンニュートラルへの動きが本格化する中、株式会社ダイセキのリサイクル中心の処理方法やリサイクル燃料に対する社会的評価は一段と高まってまいりました。これらにより、株式会社ダイセキでは増収増益を確保し、売上・利益共に過去最高を更新いたしました。

株式会社ダイセキ環境ソリューションが手掛ける土壌汚染処理関連事業は、建設業界については民間企業の建設投資は徐々に持ち直しの傾向が見られ、業界全体の受注高は前年同期を上回る水準で推移している状況にありますが、建設資材の価格高騰等の影響により、予断を許さない状況が続いております。このような背景のもと、引き続き、高付加価値案件の受注やコンサルティング営業に注力いたしました。廃石膏ボードリサイクル事業は、売上及び営業利益は前年同期比増加となり、堅調に推移しましたが、土壌汚染調査・処理事業については、大規模インフラ整備案件の売上及び利益が当初計画と比較して大幅に下回ったため減収減益となりました。

株式会社ダイセキMCRが手掛ける鉛リサイクル事業は、円安による鉛販売価格の高止まりにより、採算は大きく改善し、増収増益を確保いたしました。

システム機工株式会社が手掛ける大型タンク等の洗浄事業は、上期にみられた工事の受注時期や工事の完了が遅れる状況も改善されてきており、業績は順調に推移しております。

また、当社グループは、今後の事業拡大のために、引き続き人材確保ならびに教育を強化し、設備増強も図ることにより、次期以降の事業拡大の準備を行ってまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高44,023百万円（前年同四半期比1.3%増）、営業利益9,825百万円（同2.7%減）、経常利益10,082百万円（同1.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益6,647百万円（同3.7%増）となりました。

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は99,323百万円と前連結会計年度末に比べ58百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が6,761百万円、有価証券が200百万円それぞれ減少したものの、有形固定資産が3,404百万円、受取手形、売掛金及び契約資産(前連結会計年度末は受取手形及び売掛金)が2,299百万円、投資有価証券が1,326百万円それぞれ増加したことによります。負債は17,030百万円と前連結会計年度末に比べ1,209百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が1,390百万円減少したものの、短期借入金が1,920百万円、電子記録債務が337百万円、支払手形及び買掛金が268百万円それぞれ増加したことによります。純資産は82,292百万円と前連結会計年度末に比べ1,150百万円減少いたしました。これは主に利益獲得等により利益剰余金が3,542百万円増加したものの、自己株式の取得による自己株式の増加により4,854百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、95百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,200,000
計	79,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,000,000	51,000,000	東京証券取引所 プライム市 場 名古屋証券取 引所 プレミア市場	単元株式数 100株
計	51,000,000	51,000,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年9月1日～ 2022年11月30日	-	51,000,000	-	6,382	-	7,051

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,421,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,434,900	494,349	-
単元未満株式	普通株式 144,000	-	-
発行済株式総数	51,000,000	-	-
総株主の議決権	-	494,349	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれております。

【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイセキ	名古屋市港区船見町1番地86	1,421,100	-	1,421,100	2.78
計	-	1,421,100	-	1,421,100	2.78

(注) 2022年4月18日開催、2022年7月19日開催及び2022年10月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当第3四半期累計期間において自己株式1,200,000株を取得いたしました。この結果、当第3四半期会計期間末における自己株式数は、単元未満株式の買取により取得した株式数を含めて1,621,502株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,149	27,387
受取手形及び売掛金	8,488	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	10,788
電子記録債権	1,072	1,105
有価証券	300	99
棚卸資産	1,906	1,790
その他	545	750
貸倒引当金	6	8
流動資産合計	46,457	41,914
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,482	10,423
機械装置及び運搬具（純額）	4,016	4,132
土地	24,292	24,800
建設仮勘定	1,608	4,392
その他（純額）	469	523
有形固定資産合計	40,868	44,272
無形固定資産		
のれん	267	210
その他	295	317
無形固定資産合計	562	527
投資その他の資産		
投資有価証券	7,765	9,091
長期預金	1,500	1,500
繰延税金資産	1,299	1,316
その他	813	702
貸倒引当金	1	2
投資その他の資産合計	11,375	12,608
固定資産合計	52,807	57,409
資産合計	99,264	99,323

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,004	3,273
電子記録債務	792	1,129
短期借入金	830	2,750
1年内返済予定の長期借入金	706	428
未払法人税等	2,544	1,154
賞与引当金	450	192
その他	3,973	5,706
流動負債合計	12,302	14,635
固定負債		
長期借入金	1,618	801
役員退職慰労引当金	8	10
退職給付に係る負債	1,171	1,243
その他	720	340
固定負債合計	3,518	2,395
負債合計	15,821	17,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,382	6,382
資本剰余金	7,070	7,073
利益剰余金	64,192	67,734
自己株式	1,857	6,712
株主資本合計	75,787	74,478
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	173	41
退職給付に係る調整累計額	7	1
その他の包括利益累計額合計	165	39
非支配株主持分	7,490	7,774
純資産合計	83,443	82,292
負債純資産合計	99,264	99,323

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	43,420	44,023
売上原価	28,584	29,047
売上総利益	14,835	14,975
販売費及び一般管理費	4,732	5,149
営業利益	10,103	9,825
営業外収益		
受取利息	45	46
受取配当金	11	24
受取保険金	3	128
その他	48	65
営業外収益合計	109	264
営業外費用		
支払利息	3	4
保険解約損	0	-
自己株式取得費用	1	2
その他	1	2
営業外費用合計	6	8
経常利益	10,206	10,082
特別利益		
固定資産売却益	25	24
投資有価証券売却益	-	17
特別利益合計	25	42
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	38	25
減損損失	18	-
特別損失合計	57	26
税金等調整前四半期純利益	10,174	10,097
法人税、住民税及び事業税	3,296	3,037
法人税等調整額	182	43
法人税等合計	3,114	3,080
四半期純利益	7,060	7,017
非支配株主に帰属する四半期純利益	651	369
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,409	6,647

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
四半期純利益	7,060	7,017
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	147	145
退職給付に係る調整額	2	6
その他の包括利益合計	149	138
四半期包括利益	7,210	6,878
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,483	6,521
非支配株主に係る四半期包括利益	726	356

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内販売において、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりであります。

代理人取引に係る収益について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高及び売上原価に与える影響は軽微であります。売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	1,759百万円	1,738百万円
のれんの償却額	57	57

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,198	28.0	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金
2021年10月1日 取締役会	普通株式	1,198	28.0	2021年8月31日	2021年10月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、2021年10月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、2021年10月13日付で、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により、普通株式800,000株を取得しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が4,096百万円増加しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、2021年11月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を決議し、2021年11月18日付で600,000株の自己株式の消却を実施しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が87百万円、利益剰余金が2,495百万円及び自己株式が2,583百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,618	32.0	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金
2022年10月3日 取締役会	普通株式	1,487	30.0	2022年8月31日	2022年10月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2022年4月18日開催、2022年7月19日開催及び2022年10月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、普通株式1,200,000株を取得しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が4,896百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、環境関連事業から構成される単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

(単位:百万円)

	産業廃棄物処理関連事業	土壌汚染処理関連事業	鉛リサイクル関連事業	タンク洗浄関連事業	その他(注)	合計
一時点で移転される財又はサービス	26,348	9,556	2,859	3,215	1,718	43,698
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	324	-	-	-	324
顧客との契約から生じる収益	26,348	9,881	2,859	3,215	1,718	44,023
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	26,348	9,881	2,859	3,215	1,718	44,023

(注) その他については、廃石膏ボードリサイクル関連事業の収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
1株当たり四半期純利益	125円09銭	133円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,409	6,647
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,409	6,647
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,233	49,866

(注) 1. 当社は、2021年9月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年10月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 1,487百万円
(ロ) 1株当たりの金額 30円
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年10月26日

(注) 2022年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年 1月12日

株式会社ダイセキ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤	浩幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣	吉登

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイセキ及び連結子会社の2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半

期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。